

(件名)

【重要】ホンジュラスへの入国規制対象国の追加及び入国に際してのワクチン接種証明提出の可否について（ホンジュラス：3月30日）

(ポイント)

- ・ 入国規制対象国として、新たにパナマ及び南米諸国が追加されました。
- ・ 新型コロナウイルスワクチンの接種証明をお持ちの方も、入国の際はPCR検査等の検査証明書を持参されることをお勧めします。

(内容)

- 1 3月29日、ホンジュラス政府は、ホンジュラスへの入国規制対象国として、従来の英国及び南アフリカ共和国に加え、新たにパナマ及び南米諸国を追加する旨を発表しました。
- 2 以下に該当する渡航者はホンジュラスへの入国を拒否されます。
 - (1) 英国及び南アフリカからの渡航者
 - (2) 入国前15日以内に、パナマ及び南米諸国に滞在歴のある者。
- 3 上記措置は一般旅行者（ホンジュラス国内に居住しない者）を対象にした措置であると考えられますが、現在まで詳細は判明しません。

ホンジュラス国籍の方及びホンジュラス国内に居住されている方で、上記2(1)(2)に該当する方は別途当館領事班又はホンジュラス政府移民局（<http://inm.gob.hn/>）までお問い合わせください。
- 4 新型コロナウイルスワクチンの接種証明を、PCR検査等の陰性証明に代えて提出することの可否については現在まで明確になっていません。

すでにワクチン接種済みの方であっても、入国の際には引き続き検査証明を持参されることをお勧めします。